

西都市商工観光課観光ツーリズム係 Instagram「saito_city_flower」運用ポリシー

西都市商工観光課は、商工観光課観光ツーリズム係が運営する Instagram アカウント（以下、「市の花インスタ」という。）を通じて情報発信を行うにあたり、利用者の皆さんに誤解や混乱を生まないよう、当運用ポリシーを以下のとおり定めます。市の花インスタのご利用にあたっては、以下の内容に同意の上、ご利用ください。

1 アカウント情報

- (1) SNS(ソーシャルネットワークサービス) Instagram (インスタグラム)
- (2) アカウント saito_city_flower
- (3) アカウント URL https://www.instagram.com/saito_city_flower

2 目的

写真や動画を投稿できる Instagram を活用し、西都原を中心とした西都市内の花の育成・開花状況など花に特化した情報をリアルタイムに発信します。遠方・市外から来られる観光客の方々からのニーズが特に高い情報である「現在の花の状況」を発信することで、西都市に訪れやすくすることが目的です。

3 運営者・投稿者等

- (1) 運営者：西都市商工観光課観光ツーリズム係
- (2) 投稿者：運営者

4 運営方法

- (1) 本アカウントは、運営者が花に関する情報（特に西都原の花畑の状況）をリアルタイムに投稿するアカウントです。
- (2) 本アカウントは投稿を主とし、他ユーザーのフォロー、他ユーザーがアップした投稿の掲載（リポスト）、コメントの書き込み等は基本的に行いません。

5 掲載内容

西都原の花畑の育成・開花状況や、市内の花の見どころなどの写真、動画および文字情報。なお、紹介する場所は西都原や公園、歩道、畑など、一般の人が自由に観賞できる場所に限りません。

6 コメントおよびフォロー

- (1) コメント・ダイレクトメッセージに対しては、原則として個別に対応しません。ご意見・ご質問等は、直接担当課へお問い合わせください。

- (2) 投稿内容に関係ないコメントや、禁止事項に該当すると判断したコメントについては、コメントの投稿者に断りなく、運営者が非表示又は削除を行う場合があります。
- (3) 当アカウントからは原則フォローは行いません。ただし、当アカウント運営者が必要と認める場合はこの限りではありません。

7 なりすましへの対応

当アカウントに関する情報を市ホームページに掲載し、なりすましでないことを証明します。また、なりすましを発見した場合は、市ホームページにおいて情報を発信し、なりすましアカウントが存在することへの注意喚起を行います。

8 知的財産権

市の花インスタに掲載する個々の情報（テキスト、画像等）に関する知的財産権は、本市または原作者に帰属します。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」等、著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできないものとします。

9 禁止事項

市の花インスタをご利用いただく際は、次に掲げる項目の投稿およびコメントは禁止します。禁止項目に該当すると判断した場合は、運営者から画像または関連ハッシュタグの削除を依頼することがあります。

- (1) 特定の個人、企業、国、地域を誹謗中傷するもの
- (2) 西都市を含む他者になりすます等、虚偽や事実と異なるもの
- (3) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権等、本市または第三者の知的所有権を侵害する恐れのあるもの
- (5) 特定の政治活動、選挙活動、宗教活動等を支持し、または加担する恐れのあるもの
- (6) 法律、法令等に違反している内容、または違反する恐れがあるもの
- (7) 公の秩序または善良の風俗に反するもの
- (8) 本人の承諾なく個人情報や特定・開示・漏えいする等、個人のプライバシーに関わること
- (9) 有害なプログラム
- (10) わいせつな表現等を含む不適切な内容
- (11) Instagram 利用規約に反する内容
- (12) その他、公式インスタの運営上、他人に不利益を与える等、本市が不適切と判断

するもの

1 0 免責事項

- (1) 本市は、市の花インスタに掲載した情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。
- (2) 本市は、市の花インスタを利用したこと、もしくは利用できなかったことによって生じるいかなる損害についても一切の責任を負いません。
- (3) 本市は、ユーザーから市の花インスタに対してなされた投稿について一切の責任を負いません。
- (4) 本市は、市の花インスタに関連して、ユーザー間またはユーザーと第三者間でトラブル、紛争が発生した場合は、一切の責任を負いません。

1 1 運用ポリシーの変更

本市は、ユーザーへの予告なしに本運用ポリシーの変更を行うことがあります。

1 2 適用

この運用ポリシーは、令和2年7月1日から適用します。

《問い合わせ先》

宮崎県西都市商工観光課観光ツーリズム係

電話：0983-43-3421

メールアドレス：kankotourism◆city.saito.lg.jp

※メールを送信する場合は、「◆」を「@」に変えて送信してください。